

令和2年4月30日

保護者 様

新居浜市教育委員会 教育長 高橋 良光

新居浜市立浮島小学校 校長 築山 信雄

新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時休業の延長について

新居浜市では、国の緊急事態宣言を受け、新型コロナウイルス感染症対策のため、4月21日（火）から5月6日（水）までの期間を臨時休業としておりましたが、愛媛県教育委員会の要請を受け、当面の措置として、臨時休業の終期を5月10日（日）まで延期することとしました。

学校再開は先送りとなりましたが、各ご家庭においても、お子様の登校に向けた準備などのご対応を、引き続きお願いいたします。

なお、連休が明けた後の国の方針や感染状況などを踏まえ、再度、休業期間の延長を行うこともあり得ることを申し添えます。